

6 「子ども食堂」に対する支援について

舞鶴市子ども食堂運営支援事業

様々な課題（生活困窮世帯・ひとり親家庭等）を抱える子どもとその保護者を広く受け入れ、集いを通して多世代交流や保護者同士のつながりなどを目的とした「子ども食堂」の開設及び運営をされる民間の団体を支援します。

支援内容

(1) 子ども食堂スタートアップ事業

新規に子ども食堂を起ち上げる計画があるものの、開設場所の確保に課題がある民間の団体に対して、料理室を有する市内公民館等は無償提供するもの。なお、無償提供期間については、1年間とする。

(2) 出張子ども食堂事業

現在、運営中の子ども食堂団体が、通常の開設場所以外で、子ども食堂を臨時運営する際に、料理室を有する市内公民館等は無償提供するもの。

事業開始日

令和5年9月1日

問い合わせ先

事業名	担当課	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス
舞鶴市子ども食堂運営支援事業	子ども食堂に関すること 子ども支援課	波多野、野田	66-1008	62-7957	k-shien@city.maizuru.lg.jp
	公民館等に関すること 地域づくり支援課	村尾、佐藤	66-1073	62-9891	community@city.maizuru.lg.jp